

「（仮称）町田市子どもにやさしいまち条例」

前文（素案）

この地域「まちだ」で望み、目指す
なりたいまちの姿は
「子どもにやさしいまち」

議会や市役所はもちろん、
市民や事業者が考えて、行動して、実現する
「子どもにやさしいまち」

「子どもにやさしいまち」になるために、
子どもたち自身が、
自分にとって大事なことを自分で決められるまちであること
意見を言い、実行しているまちであること
たとえうまくいかななくても、やり直すことができるまちであること

そのために、みんなが、同じ想いで、つながり、
それぞれの立場で活動しているまち
そして、何よりもお互いが支えあう

「子どもにやさしいまち」

町田市は、「子どもの権利」が大人にも子どもにも認知され、定着し、守られて、かけがえのない大切な存在である子どもが、人との関わりを通して成長していけるように、「子どもにやさしいまち」を目指します。

未来を担う子どもたちの視点に立ち、子どもの最善の利益のために、町田市はこの条例を制定します。